

令和 5 年 5 月 2 5 日

監査報告 (決算監査)

監事 板垣 正樹

印



監事 永見 隆志



令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりである。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の取集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）及び財産目録の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査実施期間

○事業実施状況報告及びその附属明細書に関する監査

令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 3 1 日

○計算書類、財産目録その附属明細書に関する監査

令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 3 1 日

3 監事の意見

○事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

○計算書類及びその附属明細書に関する意見

大きな問題点は見受けられない。但し、予算と決算に大きな乖離がある場合は、その要因を関係者に明らかにすることが必要である。計算書にはその為、備考欄が設けられており、そこに要因を端的に示すことが求められる。留意されたい。

○理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

○個別事項に関する意見

1. 中・長期計画を基準にした令和 4 年度決算の検証

令和 4 年度の決算額（資金収支計算書の「事業活動資金収支差額」をいう。以下

同じ。)は拠点別に見ると収支が改善したところと悪化したところがあるものの、法人全体では、2百万円余の損失で、昨年度と比較すると約6百万円の収支改善がされ、中長期計画で定めた収支見込額11百万円余の損失と比較しても大幅な収支の改善が行われた。

事業計画の中で目標を設定して経営の安定を目指したことや質の高いサービスの提供などを目指した取り組みによる成果の部分と新型コロナウイルス感染症の影響や地域の人口減少等による人材確保の困難などによるマイナスの部分が相殺された結果であると考えられる。

令和5年度は、中長期計画において法人全体で更に収支が改善し、約5百万円の利益が見込まれていることもあり、令和4年度決算を拠点別に中長期計画と比較分析して、新型コロナウイルス感染症の影響等特異なものがないにもかかわらず乖離が大きいところがあれば対策を検討していただきたい。

2. 職員の確保対策

やまゆりの職員は、65歳以上の高齢者も多く、さらに、佐田地区においては人口減少のスピードが予想以上に早く、また、高齢化も一段と進み、職員の確保は一層厳しくなることが予想される。

介護職場は、全国的に有効求人倍率が高いが、島根県も3倍を超えている状況で、職員の確保は喫緊の課題となっている。

介護報酬の加算対象など収益と直結することもあるので、やまゆりにおいても紹介報酬の創設など職員確保の方策を検討していただきたい。

3. 事業報告書の記述内容

事業報告書は本来、事業計画書に示された内容の達成状況を明らかにする必要がある。これまでは、それが十分なされているとは言い難かったが、今回は基本に準じたものとなっており改善されている。今後はさらに項目内容を数値化しさらにその精度を上げられたい。

4. 定期監査項目における根拠の明確化

定期監査は上部組織より示されたチェックシートを用いて実施している。しかしその項目には根拠が不明確な内容が散見される。指摘内容が定款・規約などの項目に抵触するのか明確にする必要がある。関係組織・団体に確認し内容を精査されたい。

別表

事項	項目	監 事 意 見
業 務 管 理	定款	最新の定款が HP にあげられていない
	管理体制	該当しない
	評議員	適正である
	理事	適正である
	監事	適正である
	理事会	適正である

	会計監査人	該当しない
	報酬等	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	該当しない
	収益事業	該当しない
	人事管理	適正である
	労務管理	適正である
	資産管理	適正である
	基本財産	適正である
	基本財産以外の財産	適正である
	株式保有	該当しない
	不動産の借用	適正である
	利益供与等の禁止	適正である
	充実計画	適正である
	情報公開	適正である
	苦情解決	適正である
	登記事項	適正である
	寄付	適正である
	計算書類等	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策等	適正である
会計管理	予算	適正である
	経理体制	適正である
	会計帳簿	適正である
	計算書類等	適正である
	出納	適正である
	資産、負債の基本的な会計処理	適正である
	収益、費用の基本的な会計処理	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	適正である
	有価証券	該当しない
	棚卸資産	該当しない
	経過勘定	該当しない
	固定資産	適正である

借入金	適正である
リース取引	適正である
引当金	適正である
基本金	適正である
決算	予算と決算に大幅な差異のある科目理由を備考欄に記入すること
内部監査	適正である
預り金	適正である
運営費等の使途制限	適正である
国庫補助金等特別積立金	適正である
その他の積立金	適正である
補助金	適正である
寄附金	適正である
共通支出の配分	適正である
整合性	適正である
注記	適正である
契約	入札や入札後に必要な事項について要確認
その他	特になし

1 組織

項目

定載

定

定

決反

1

定款

評
か
行

定

定

定

2

内
入
る

部
管
理
本
則

内

定

社
か
就